

＊

ニュースレター

＊

2006年 Summer Vol.13 (2006年9月発行) より



[ごあいさつ 第二期を迎えて](#)
日本歯科審美学会 会長 田上順次



[編集委員会報告](#)
編集委員会 委員長 寺田善博



[学術委員会報告](#)
学術委員会 委員長 松村英雄



[セミナー委員会報告](#)
セミナー委員会 委員長 千田 彰



[国際渉外委員会報告](#)
国際渉外委員会 委員長 中村隆志



[会則検討委員会報告](#)
会則検討委員会 委員長 長岡英一



[認定医審議会・認定士審議会報告](#)
認定医審議会・認定士審議会 委員長 末瀬一彦



[倫理委員会報告](#)
倫理委員会 委員長 桃井保子



[ホワイトニングコーディネーター報告](#)
ホワイトニングコーディネーター委員会 委員長 久光 久

[歯科技工士部門報告](#)



歯科技工士部門 常任理事 中込敏夫



[歯科衛生士部門報告](#)

歯科衛生士部門 常任理事 田島菜穂子



[広報委員会報告](#)

広報委員会 委員長 加藤喜郎



[第17回日本歯科審美学会 案内](#)

第17回日本歯科審美学会

大会長 川和忠治

準備委員長 真鍋厚史

| [Back](#) |



ごあいさつ 第二期を迎えて



日本歯科審美学会 会長 田上順次

石橋前会長より引き継がせていただき、早2年が経過しました。学術大会、セミナー開催、機関紙発行など多くの委員会の先生方はじめ会員諸兄のお力で、学会活動も順調に執行されてきております。心よりお礼申し上げます。

今年になり歯科医学会、歯科医師会ともに執行部が刷新され、これまでもまして歯科医師会と歯科医学会との連携が強化されるようです。特に歯科医療行政には現在多くの問題がありますが、医療行政の改善のためには、学問的裏づけがないと行政府もアクションを起こすことができません。本会は歯科医学会の分科会ではありませんが、最も患者あるいは人々と近い位置にいる学会と自負しています。人々の期待に応えられるような活動を行うことで、社会的な信頼と支援を得て、歯科界の中での存在感を示すことも可能です。

今秋の中医協においては、混合診療の議論が本格的に行われます。混合診療の禁止という規則自体歯科界で十分に理解されていないようですが、こうした機会を捉えて、学会が意見を積極的に具申してゆくべきと考えます。他学会との協調もできれば、歯科医学会からの意見として提出も可能です。

例えば、唾液検査やレーザー治療など混合診療が認められたとしたらどうでしょうか？唾液検査で、500円でも1000円でも、レーザーによるう蝕除去や歯石除去で1000円でも、自由に保険診療に加えて算定が許可されたら、日常の診療で人々には非常に喜ばれ、質の高い歯科医療の提供が可能になります。混合診療で新たに負担増となる料金は、このように誰もが喜んで支払うことのできるように設定することが可能です。

絶えず新しい技術や材料を日常診療に取り入れて、人々の満足度の高い歯科医療を提供してゆけば、人々の信頼を再度回復することも可能です。同時に、制度面でもよくないものはよくないと、ひとりひとりが声をあげることが重要と思います。

もの言う学会でありたいと願ってやみません。



編集委員会報告



編集委員会 委員長 寺田善博

平成18・19年度編集委員会の報告をさせていただきます。平成18年4月から長岡英一前委員長のあとを受けて、寺田善博（九大）が編集委員長をお引き受けすることになりました。私自身、長岡委員長の下で編集委員を務めさせて頂いておりましたので、基本的に前委員会を引き継ぐ方針で進めていきたいと思っております。そこで、副委員長には新海航一先生に留任をお願いし、また渋谷耕司先生、未瀬一彦先生、日野浦 光先生、森田修一先生、山本克之先生の5名にも留任して頂き、さらに前委員会の編集幹事をされていた濱野 徹先生にも委員就任をお願い致しました。編集幹事には私どもの教室の福田匡輔先生をお願いして何とか新しい委員会がスタート致しました。

平成18年度第1回編集委員会を6月9日（金）に開催致しました。この委員会では、9月20日発行予定の第19巻1号の編集作業を行いました。前委員会ですでに決まっていたのですが、第19巻からA4版に変更になります。また、内容についても第15回学術大会から、講演論文の提出義務づけを廃止し、口演・ポスター発表の演者に事後抄録の提出を義務づけることになりました。この変更により自動的に講演論文が集まらないことになりますので、紙面充実について検討が進められてきました。論文の区分として、原著論文、臨床論文（症例報告、各種術式、臨床のヒントなど）、総説、特集、誌上セミナーなどを取り上げて、紙面充実をはかることに致しました。さらに、19巻1号からは審美歯科関連の外来紹介を取り上げることにし、まず次期学術大会の開催校である昭和大学と、もう1校新潟大学をお願いすることに致しました。

今後とも委員会としては紙面充実に努力したいと思いますので、皆様のご協力をお願いする次第です。



学術委員会報告



学術委員会 委員長 松村英雄

はじめに前委員会からの引継事項をご報告申し上げます。第15回学術大会（平成16年度）における学会優秀発表賞2件は以下のとおり決定いたしました。

研究報告部門

西村耕三（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科）

ホワイトニング後の患者の満足度について

臨床報告部門

水流和徳（あいほら歯科医院、千葉県）

ガラス繊維補強型高分子材料をクラスプに応用した臨床例

また、平成17年度に開催された第16回学術大会における発表の中から、デンツプライ賞が選考されました。

デンツプライ賞

西村耕三（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科）

ホームホワイトニング後の患者の満足度について

第2報 ホームホワイトニング1年後の調査

以上の表彰は本年10月14日に開催されます平成18年度第17回本学会総会（品川区立総合区民会館「きゅりあん」）において行われます。

平成18-19年度の学術委員会は斎藤隆史（北海道医療大学）、田上直美（長崎大学）、柵木寿男（日本歯科大学）、真鍋厚史（昭和大学）、安田 登（第一生命）委員、小峰 太幹事（日本大学）と松村（日本大学）のメンバーで構成されております。委員会は学術大会の企画、各部門の表彰選考などを活動の柱としております。いよいよ本年度学術大会も間近になりました。皆様のご参加と活発なご討論をお願いいたします。なお、引き続きまして会員各位からのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



セミナー委員会報告



セミナー委員会 委員長 千田 彰

ご高承の通り、セミナー開催は、日本歯科審美学会大発展の立役者です。現副会長で当時の佐藤委員長以下委員会の皆さんが努力され、積極的なセミナー開催を押し進め、会員倍増に貢献しました。その貢献者たる委員会をお預かりすることになり、かなり緊張していますが、委員会メンバーとともにホップ、ステップと順調に続いた活動を大きくジャンプさせるべく、新たな開催趣旨と企画を以てセミナーを開催して行きたいと考えています。

その開催趣旨ですが、今期は「審美歯科を日常の診療に！」あるいは「あなたにも白くて美しい歯を！」をキャッチに、すなわち日々の診療への審美歯科の定着と審美歯科医療をより多くの地域の皆さんに浸透させることを目標に、開催したいと考えています。そこで開催地には、歯科大学や大学歯学部がない中・小の都市を選び、地域歯科医師会やスタディーグループとも連携して開催することを考えています。ある学会の調査では、社会の歯科医療の認識は、想像以上に低いようですので、審美の認知度を地域の人々に広げるためにもこのような地方開催は、ぜひ必要ではないでしょうか。

18年度は、したがって10月1日に富山市において、富山県歯科医師会、大学同窓会県支部などの絶大な協賛も得ながら第1回セミナー「日々の診療に審美歯科を！」を開催する運びになりました。講師には、大森かをる、宮崎真至、深川優子、永井茂之の各先生をお願いしました。富山はじめ石川、福井両県の歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の皆さんのセミナー参加と学会入会をお願いし、この地域での審美歯科医療の充実、住民の皆さんの審美歯科への理解と期待が深まることを願っています。

また18年度第2回セミナーは、平成19年2月に大阪において開催する予定ですが、委員各位の新しいアイデアを取り入れたセミナーにしたいと考えています。



国際渉外委員会報告



国際渉外委員会 委員長 中村隆志

本年度より、国際渉外委員長を拝命した中村（阪大）です。前任の千田教授（愛知学院大）が、審美の世界では国際的に著名な存在であり、いささか役不足な感もありますが、日本の歯科審美学会を国際的に認めていただくように努力する所存です。また、国際渉外委員として、宮崎隆（昭和大）、富士谷盛興（広島大）、近藤隆一（東京都）、田上直美（長崎大）の各先生に就任いただきました。幹事は、若林（阪大）がつとめます。会員の皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。

日本歯科審美学会が重要な役割を果たす国際学会として、アジア歯科審美学会とIFED（国際審美歯科連盟）をあげることができます。本年は、Dr. Phuaアジア歯科審美学会長の地元であるシンガポールで第9回のアジア歯科審美学会が開催されました。この学会では、アメリカやスイスの招待演者に加え、アジア各国よりの演者が中心となって発表を行いました。日本からは土屋賢司先生（東京都）および中村（阪大）など計7名が講演を行いました。次回の第10回大会は、Dr. Dharma 次期会長のもと2008年にバリで開催予定です。

国際的にみても最も有力な審美学会であるIFED（Dr. Ko会長）は、2007年5月4-6日にソウルで開催されます。参加者の目標人数は、海外500名、韓国3500名の計4000名とのことです。詳細はIFEDホームページより閲覧可能です。日本の審美学会会員の皆さまもぜひ参加いただけることを願っております。このIFEDのホームページでは、JAED（日本歯科審美学会）の新しい役員の先生方の紹介もアップされております。あわせてごらんいただける幸いです。



会則検討委員会報告



会則検討委員会 委員長 長岡英一

新会則検討委員会がスタートしました。委員長は、加藤喜郎先生（日本歯科大学新潟生命歯学部歯科保存学第2講座）から長岡英一（鹿児島大学大学院医歯学総合研究科口腔顎顔面補綴学分野）が引き継ぎました。メンバー（50音順）は、専門分野などを考慮して、新谷明喜教授（日本歯科大学歯学部歯科補綴学第2講座）と平井義人教授（東京歯科大学歯科保存学第3講座）にはご留任いただき、三浦廣行教授（岩手医科大学歯学部歯科矯正学講座）に新しく加わっていただきました。幹事は鎌下祐次講師（鹿児島大学医学部・歯学部附属病院）です。

特に、継続審議する事項がなかったため、落ち着いていましたが、初仕事として次期会長の選出規程を検討することになりました。9月の常任理事会・理事会でお諮りし、10月に評議員会の議を経て総会で承認を得るスケジュールにのせるため、早速、委員の先生方の了解を得て、委員長が原案を作成して、メール会議で対応することにいたしました。他学会の会則を参考にし、保存学会の次期理事長選挙規程を雛形にして原案を作成し、常任理事の先生方に予めお目通しいただき、お寄せいただいたご意見をもとに加筆修正いたしました。貴重なご意見をお寄せ下さいました常任理事の先生方、お忙しい中を短期間で規程案作成の作業にご協力下さいました委員の先生方に感謝申し上げます。評議員、会員の先生方には、10月の評議員会、総会において、この規程案を慎重審議の上、ご承認下さいますようお願いいたします。

会長の選出方法を会則に明記することは、日本歯科医学会の分科会加入までの道程として必要なことと考えます。今後も、委員会では、順次、会則の見直しを図っていきますので、会員諸兄弟のご協力をお願いいたします。



認定医審議会・認定士審議会報告



認定医審議会・認定士審議会
委員長 末瀬一彦

「歯科審美学の専門的知識および臨床技能・経験を有する歯科医師ならびに歯科技工士・歯科衛生士により、歯科審美医療の高度な水準の維持と向上を図り、国民の保健福祉に貢献すること」を目的に、日本歯科審美学会は認定医制度ならびに認定士制度を設けました。現在、歯科医療が高度化し、多様化するなかにあって「歯科審美学会」における認定制度は目的が明確で、近年の新素材や技術革新に伴って国民が求めている顔面・口腔の美しさへの憧れを現実化するべく、まさに「インターディシプリナリー」の実践できる領域です。

認定医については、第19期（平成18年度春季）合格者2名を加えて、現在76名が資格を取得されています。また、認定士については、第19期合格者1名を加えて、現在26名（歯科技工士19名、歯科衛生士7名）が資格を取得されておられます。現在、学会ホームページにも認定医・認定士のリスト（承諾者）を掲載し、患者さんからのアクセスもあるようです。しかし、「歯科審美」を国民に広くアピールし、実践するためには、また同僚の歯科医師に情報提供し、共に研鑽していくための核となるべく「認定医」はまだまだ不足しています。現在「認定医申請の有資格者」は、会員の半数近く該当されます。上記目的を実践するためには、学会員数の約2割の認定医・認定士取得を目指しています。会員の皆様には、ぜひ本学会認定医・認定士の主旨をご理解の上、ご申請賜りますようお願い申し上げます。

認定審議会では、会員の皆様方に申請に際して多大な負担をおかけしないように「申請規定」も改正しています。しかし、「日本歯科審美学会認定医・認定士」としての価値・水準を一定以上に保つためには必要最低限の義務を課しています。これからも本学会ならびに関連学会を通じて自らの研鑽を高められますと共に、その評価・実績を必ず保存されまして申請時にご反映いただきたいと存じます。また、認定医更新時期に該当されます先生方には、平成18年9月30日までに申請書類のご提出をお願い申し上げます。

申請書類は学会ホームページからダウンロードされまして、「書式例」をご参考にご記載賜りたいと存じます。なお、申請書類の「細則」を多少変更していますので、学会誌巻末の「認定医・認定士規則・細則」をご確認ください。

第19期春季合格者

認定医： 渡辺圭吾先生（わたなべ歯科クリニック・札幌市）
猪苗代雅俊先生（猪苗代歯科・仙台市）

認定士(歯科技工士)： 渡邊清志先生（新潟大学大学院医歯学総合研究科顎顔面再建学講座）

なお、平成18年度より認定医審議会および認定士審議会の委員を下記のとおり再編しています。今後ともよろしくようお願い申し上げます。

委員長： 末瀬一彦

幹事： 木下浩志

委員： 宮内修平、宮崎隆、松村英雄、桃井保子、橋場千織

委員(認定士)： 齊木好太郎、中込敏夫、田島菜穂子、中村映子

| [Back](#) |



倫理委員会報告



倫理委員会 委員長 桃井保子

最近、身近なところで、医療と倫理について考えさせられました。学生が、臨床実習直前に行う予備実習です。30年前、5年生になった私は、ポリクリとよばれる臨床予備実習を行いました。そこでは、出席番号が隣の学友の口腔内で当たり前のように浸潤麻酔と下顎孔伝達麻酔の練習をし、また、何の疑いもなく健全歯を切削してアマルガム充填させてもらいました。当時、先輩達から、自分たちは顔面の眼窩下孔伝達麻酔さえ相互に実習したと聞かされ、とくに驚きもしなかったことを覚えています。その当時、「これから、患者さんを治療させていただく一人前の歯医者になる前に、まず、身をもって侵襲を経験するのは当たり前」とだれもが考えていました。今もって、私には、これが倫理感の欠如していた時代の教育と判断する気持ちになれません。ある種、牧歌的な時代にあって、良質な教育であったと感ずるのです。しかし、今の時代にこれは通用しません。「本人の承諾なしには、たとえ学生であっても侵襲を与えることは許されない」し、「治療の必要ない歯を切削するのは倫理に反する」と考える時代です。実習のために学生が集めた抜去歯さえも、人の臓器として、尊重した扱いが求められ、臨床研究などは、各研究機関内の倫理審査なしにスタートできない世の中です。卑近な例を挙げましたが、医療における倫理感は確実に変化してきており、私達に遅滞なく意識改革するよう求めてきています。「人の福利に関する配慮は、科学や社会的利益より優先されなければならない」この考えが現場に浸透してきているのです。

本会が、今回倫理委員会を新設したことは、こういった意味で、待ったなしの施策であったと思います。疾病を持たない健康な人をも対象とする審美歯科は、医療から逸脱しているとの見方が強く、常に国民の厳しい目にさらされているといっても過言ではありません。今後、増え続けるであろう会員に倫理的指針を示し、会員の全てがこれを遵守する姿勢を国民にアピールすることが、本会の社会的評価を高めると考えます。学際的に多元的な視点から、つねに公正かつ中立的な意見を発する委員会としてありたいと願っています。



ホワイトニングコーディネーター報告



ホワイトニングコーディネーター委員会
委員長 久光 久

委員長： 久光 久

幹事： 大槻昌幸

委員： 椿 智之、古谷彰伸、田島菜穂子、大森かをる、東光照夫、星野睦代

オブザーバー： 佐藤孝副会長

委員会の開催日時は以下のとおりです。

第1回 6月29日

第2回 7月20日

第3回 9月4日

名称についてはアドバイザーをコーディネーターに変更してはいかがかという意見が大勢を占めたことから、以後ホワイトニングコーディネーター（仮称）で記載しますが、正式には常任理事会で名称を検討していただきます。

このたび、田上会長の意向と常任理事会の承認を受け、ホワイトニングの専門的な知識・臨床技能・対応および経験を有する歯科衛生士を日本歯科審美学会がホワイトニングコーディネーターとして認定することにより、歯科衛生士のホワイトニングに対する意識向上を図るとともに、ホワイトニングの啓蒙、正しい知識の普及および臨床技能のレベルアップを図ることによって、国民の保健福祉の増進と生活の質の向上に貢献することを目的としてホワイトニングコーディネーター制度を設け、実施に必要な事業を行うことになりました。

歯科衛生士を対象とし、会員・非会員を問わないこととして、認定制度規則・細則・暫定措置（案）を作成し検討中です。原則として、全国各地で認定講習会を開催し、同時に行う認定試験の合格者に申請資格を与えることとし、現在、認定試験問題の作成、ブラッシュアップを行うとともに、出題ガイドラインの作成にも着手しております。

合格者には認定証のほか、ピンバッジを交付することとし、ピンバッジのデザインについても検討を行っています。

さらに、認定講習会の開催日程・場所・講師、公開方法などについての具体案も検討中で、来年初めには認定講習会・認定試験を実施できるように準備を進めています。



| [Back](#) |



歯科技工士部門報告



歯科技工士部門 常任理事 中込敏夫

現在、日本歯科審美学会の会員数は2014名で、その内歯科技工士の会員数は95名です（H17.8.31現在）。また、歯科技工士部門で認定士を取得された方は19名になりました。これは歯科技工士会員数の約2割をしめる方々が認定士を取得されたことになり、たいへん素晴らしく、意義あることだと思っております。認定士の方々のより一層のご活躍と、さらに多くの認定士が誕生することを心より願っております。

さて、補綴関連での現在のトレンドはやはりジルコニアでしょう。現在、2種類のジルコニアフレームが認可され、臨床で使用されはじめていますが、今後さらに多くの製品が認可され、この分野は大きな発展を遂げると考えられます。また、白色のクラスプも大きな注目を集めていますが、これらはより自然で、美しい口元を求める社会のニーズから発生したものであり、審美歯科への関心はこれからもさらに高まってゆくと考えられます。そのような中、歯科技工士が果たす役割はたいへん大きく、日本歯科審美学会の歯科技工士会員が社会へ多く貢献することが、さらに強く期待されてくると思われます。

本年10月には東京で第17日本歯科審美学会学術大会、さらに来年の5月にはIFEDがソウルで開催されます。これらの大会には審美歯科分野の最新情報を数多く盛り込んだプログラムが準備されます。是非これらに参加され、さらなる歯科技工技術の向上、また歯科技工界での歯科審美分野での先進的、指導的な役割を果たしていただきたいと思います。



歯科衛生士部門報告



歯科衛生士部門 常任理事 田島菜穂子

この度、永年ご活躍いただきました佐藤二三江先生の後任を受け賜わり、歯科衛生士部門を担当することになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

現在、日本歯科審美学会の会員数は1987名。内、歯科医師が1835名、歯科技工士95名、歯科衛生士57名となっております（8/8現在）。前任の佐藤二三江先生が歯科衛生士の会員数を増やすことに大変なご尽力を尽くして下さいましたが、学会という組織に対し、歯科衛生士はまだまだなじみにくいことを感じました。また、歯科衛生士の会員の内、臨床にたずさわる者はさらにわずかの人数であるという現実もあります。近年、世の中で輝く白い歯や形の整った美しい歯が、美男美女の条件になってきているにも拘わらず、“審美歯科学会”に関わりの少ない歯科衛生士が多いことが、大変残念でなりません。学会が提供する内容がわかり易く、臨床でも即役立つようなものとなれば、より関心が高まるだろうと考えます。

審美歯科医療を成功させるためには、歯科医師、歯科技工士、そして歯科衛生士がともに協力し理解しあい、同じ土俵に立つことが必要です。そして臨床の場においては、患者さんに関わる最初の窓口となりやすい歯科衛生士の存在は大きいものです。審美歯科に対し理解が深まり、歯科衛生士の中に興味が現れてくれば、結果として多くの国民が、歯から健康で美しく若さをとり戻すチャンスが得られます。皆さま方のご協力を得ながら、発展に貢献して参りたいと思えます。



広報委員会報告



広報委員会 委員長 加藤喜郎

これまで活発に活動されてきた広報委員会の委員長業務を、黒田康子先生から引き継いで小職が担当することになった。極めて的確に広報業務を全うされた前任の委員長はじめ委員の方々に、まずはお苦勞様でしたと労いの言葉を贈りたい。後任を拝した私共もこれまでと同様、全力で任にあたりますので、どうぞよろしくお願ひします。

平成18年度第1回会議は、8月4日（金）14：00～16：00東京・八重洲地下街 八重洲倶楽部第10会議室で開催し、今後の広報活動について討議し確認した。

1. 新任の広報委員会の委員氏名

委員長：加藤喜郎（日歯大新潟）

大槻昌幸（東医歯大院）、新谷明喜（日歯大東京）

委員：近藤悦子（東京都開業）、猪苗代雅俊（仙台市開業）

新海航一（幹事：日歯大新潟）



2. 活動業務内容

(1) ニュースレターの発行

表紙デザインを変更し年2回発行する（6、12月）、次号はVol.13：2006Summerで9月中旬発行予定、新役員の就任挨拶、第17回大会長挨拶・案内等を掲載予定。

(2) ホームページの管理

ニュースレターの内容をそのまま張り付け講読の便宜を図る、学会内部の掲載依頼はそのまま、学会外部の掲載依頼は当会で内容をチェックする、掲載内容については毎月当会でチェックし継続掲載の是非を決める。

平成18・19年度広報委員会委員の集合写真を掲載した。前列左から加藤、新谷、後列左から猪苗代、大槻、新海の諸先生ならびに口腔保健協会・事務局の川村氏である。ニュースレターへの掲載の要望がありましたら、委員を通してご依頼いただきたいと思います。

| [Back](#) |



第17回日本歯科審美学会 案内

第17回日本歯科審美学会

大会長 川和忠治

準備委員長 真鍋厚史

残暑厳しいおり、会員の皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

既にご承知のとおり来る10月14（土）、15日（日）の両日に東京の大井町駅に隣接してあります品川区立総合民会館「きゅりあん」にて第17回日本歯科審美学会学術大会を開催致します。今回のメインテーマであります「口元の美を医学・薬学との共感から ～A Beautiful Smile: Dental and Medical Sciences in Collaboration～」の講演と高度で先進的な審美歯科に携わる会員の方々の研究発表を中心に学会を開催いたします。また、地元であります品川区民の皆様方に審美歯科の重要性、審美歯科と医療や薬との係わり合いをご理解いただくために市民公開講座を用意させて頂きました。演者の先生も審美歯科の臨床に精通されている方々を中心に講演をお願いしております。具体的には美容外科の日本における第一人者の先生をはじめ医療関係者、薬物、化粧品、歯科材料安全性に造詣が深い先生方を招聘し、会員の皆様方の日常臨床を側面からバックアップできるようにと考えております。さらに将来的に審美歯科治療に携わるであろう歯科医師、歯科技工師、歯科衛生士の学生さんにもわかりやすい易しい学会にしようと思っております。このように今までとは少し違った企画を盛り込みお待ちしておりますので万障お繰り合わせの上ご参加していただくよう切にお願い申し上げます、学会のご案内とさせていただきます。

